

武蔵野市学習者用コンピュータ通信

第 36 号

発 行

武蔵野市教育委員会指導課
令和 6 年 2 月

市ホームページにも、これまでのバックナンバーを含め掲載しております。

「学習者用コンピュータ通信」を検索
していただくか、QRコードでアクセ
スしてください。



学習者用コンピュータ通信

検 索



各校で情報モラル教育の徹底に取り組んでいます

昨年 12 月に市内市立小学校で発生した盗撮事案を受けて、武蔵野市学習者用コンピュータ通信臨時号（第 35 号）でお知らせしたように、各校で情報モラル教育を再度徹底しています。授業では子どもたちの実態に応じて

- 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育や道徳教育を一層推進すること
- 情報社会における自分の行動が与える影響等を考える情報モラルの育成。特に
 - ① 学習者用コンピュータを他の人に貸したり使わせたりしないこと
 - ② 自分や他の人の個人情報を、インターネットで絶対に公開しないこと
 - ③ 許可を取らずに、他の人を撮影しないこと
- 子どもたちが性犯罪や性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、「生命（いのち）の安全教育」を推進すること

について、各校で工夫し実施しています。なお、具体的な実施時期は、学校や学年の事情で異なりますのでご了承ください。

実践① 写真や動画が流出する怖さについて考える

市内の小学校で、全学年を対象に「写真や動画が流出する怖さについて考える」ことを、朝学習の時間に行いました。子どもたちは、文部科学省の教材動画を視聴し情報モラルについて学習していました。その中で、

- 被害者にならないために必要なこと（恥ずかしい写真や動画は撮らせない、送らない等）
- 加害者にならないために必要なこと（恥ずかしい写真や動画は撮らない、送らない等）
- 危険を感じたらすぐに相談すること（一刻も早く、保護者や学校の先生に相談する等）

といったことを学びました。授業では「嫌な気持ちになる人がいるから、周りの人のことを考えて学習者用コンピュータを使うことが大切だ。」だという意見に対し、「それってパソコンやスマートフォンに限らず、今まで何度も言われてきていることだね。」と、学習者用コンピュータの使い方と、日常の他者とのコミュニケーションにおいて、どちらも相手のことを考えることが重要であることを実感していました。

（裏面あり）

実践② 情報機器の適切な使い方について考える

小学校6年生の道德の授業で、「スマートフォンや学習者用コンピュータと上手に付き合うためにはどんなことが大切か」というテーマで話し合いが行われていました。

授業ではまず、「スマートフォンを使う際に約束があったほうがよいか。」について話し合われました。子どもたちからは「反発したくないくらいの内容の約束だったらいい。」「制限がかけられているからやめられる。」と約束の重要性を感じている意見が多くでました。

続いて学習者用コンピュータの使い方について話し合いました。「最初は授業に関係あるものを見ていたけれど、少しずつ関係のない楽しいことに使ってしまう。」といった意見が出され、自分たちの学習者用コンピュータの使い方を見直していました。



【学習者用コンピュータの使い方について話し合う様子】

授業後には、私的に使用している SNS の日頃の投稿について話し合うなど、授業で学んだことを実生活に生かそうとする子どもたちの姿が見られました。

実践③ 親子で ICT との適切な関わり方について考える

小学校の6学年で、外部から講師を招き「親子 GIGA ワーク教室」を開催し、ICT との適切な関わり方について考えていました。例えば、

- トークアプリを使って話すときと、対面で話すときの違いを考える。
- グループチャットを上手に使うコツを考える。

など、子どもたちの身近な例を複数挙げ、自分ごととして考える授業が行われていました。子どもたちからは「アプリは発言が残るから、振り返りがしやすい。」「対面の方が気持ちを伝えやすい。」「チャットで悪い雰囲気になったら、チャットをやめて会って話をする。」など、様々な意見が出ていました。子どもたちは講師の先生の問いかけの一つ一つに、深く考え周囲と共有するなど、



【子どもたちは真剣に話を聞いて考えていました】

ご家庭でお子様との「約束づくり」や「振り返り」は進んでいますでしょうか？家庭での学習者用コンピュータの使い方について話し合いをお願いします。